

雪害を受けられた生産者の皆様へ

令和3年度 雪害対策 アグリマイティー資金

令和3年12月以降に被害を受けられた方を対象に
農業用施設の復旧や修繕などにご利用いただけます

- ◆負担金利 年0.0%でお借入いただけます。
- ◆令和4年5月31日までにお申込の方が対象となります。

ご利用いただける方

当JAの組合員(正組合員、准組合員)かつ農業者などで
令和3年12月からの雪害によって被害を受けた方
※JA作成の「罹災証明書」の提出が必要となります。

資金用途

雪害によるハウスや農業用施設などの復旧を目的として
農業生産・農業経営の維持や再開のため緊急性を要するもの
※他契約にかかる返済や負債の整理、農業以外の目的には
ご利用いただけません。

ご融資金額

500万円以内

お借入期間

5年以内(据置2年以内)

保証

秋田県農業信用基金協会
※実質負担保証料なし(全額助成)

お借入利率

全期間 年0.0%

お申込期間

令和4年5月31日まで

各支店に雪害にかかる資金の相談窓口を設置しています。
詳しくは各支店の融資担当まで、お気軽にご相談ください。

 JA秋田なまはげ



<http://ja-akita-namahage.or.jp/>

JA秋田なまはげ

検索

飯島支店 ☎(018)845-1739

秋田駅東支店 ☎(018)833-5030

秋田県農協ビル支店 ☎(018)864-2541

秋田厚生医療センター支店 ☎(018)845-1739
(飯島支店内)

新屋駅前支店 ☎(018)828-3254

追分支店 ☎(018)873-3111

御野場支店 ☎(018)839-2259

雄和支店 ☎(018)886-3111

河辺支店 ☎(018)882-2711

矢留支店 ☎(018)832-6618

男鹿支店 ☎(0185)25-3111

北浦支店 ☎(0185)25-3111
(男鹿支店内)

天王支店 ☎(018)878-2111

若美支店 ☎(0185)46-2211

ローンセンター ☎(018)832-6674